

# 消費税の軽減税率制度に関するQ&A (個別事例編)

令和元年10月1日の消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

消費税の軽減税率制度は事業者の方のみならず、日々の買い物等で消費者の方にも関係するものです。

この「消費税の軽減税率制度に関するQ&A」は、軽減税率制度について、広く国民の皆様に理解を深めていただけるよう、わかりやすく解説したものです。

平成28年4月  
(令和7年4月改訂)  
国税庁軽減税率・インボイス制度対応室

## 凡例

文中、文末引用の条文等の略称等は、次のとおりである。

### ○ 法令

- 改正法…………… 所得税法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 15 号）  
改正令…………… 消費税法施行令等の一部を改正する政令（平成 28 年政令第 148 号）  
改正省令…………… 消費税法施行規則等の一部を改正する省令（平成 28 年財務省令第 20 号）
- 消法…………… 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）  
旧消法…………… 改正法による改正前の消費税法  
消令…………… 消費税法施行令（昭和 63 年政令第 360 号）  
旧消令…………… 消費税法施行令等の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 135 号）  
による改正前の消費税法施行令  
旧消規…………… 改正省令による改正前の消費税法施行規則（昭和 63 年 12 月 30 日  
大蔵省令第 53 号）  
旧軽減通達…………… 令和 5 年 8 月 10 日付課消 2－9 ほか 5 課共同「消費税法基本通達  
の一部改正等について（法令解釈通達）」により廃止された消費税  
の軽減税率制度に関する取扱通達（平成 28 年 4 月 12 日付課軽 2  
－1 ほか 5 課共同「消費税の軽減税率制度に関する取扱通達の制  
定について」通達の別冊）  
基通…………… 消費税法基本通達（平成 7 年 12 月 25 日付課消 2－25 ほか 4 課共  
同「消費税法基本通達の制定について」通達の別冊）

### ○ 用語

- 制度概要編…………… 「消費税の軽減税率制度に関する Q & A（制度概要編） 平成 28  
年 4 月（令和 7 年 4 月改訂）」をいう。

## 《 目 次 》

### I 「飲食料品の譲渡」の範囲等

#### （「飲食料品」の範囲）

- 問1 軽減税率の対象品目である「飲食料品」について、具体的に教えてください。【令和5年10月改訂】…………… 1

#### （生きた畜産物の販売）

- 問2 当社は、畜産業として肉用牛を販売していますが、生きている牛の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 2

#### （水産物の販売）

- 問3 当社では、食用の生きた魚を販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 2

#### （家畜の飼料、ペットフードの販売）

- 問4 家畜の飼料やペットフードの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 2

#### （コーヒーの生豆の販売）

- 問5 当社は、コーヒーの生豆の販売を行っていますが、軽減税率の適用対象となりますか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 2

#### （もみの販売）

- 問6 もみの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 3

#### （苗木、種子の販売）

- 問7 果物の苗木及びその種子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 3

#### （水の販売）

- 問8 水の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 3

#### （氷の販売）

- 問9 氷の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 4

(ウォーターサーバーのレンタル及びウォーターサーバー用の水の販売)

- 問10 当社は、事業所及び一般家庭に対し、ウォーターサーバーをレンタルしてレンタル料を受け取るとともに、ウォーターサーバーで使用する水を販売して販売代金を受け取っています。このウォーターサーバーのレンタル及びウォーターサーバーで使用する水の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成 30 年 11 月追加】【令和 5 年 10 月改訂】…………… 4

(賞味期限切れの食品の廃棄)

- 問11 賞味期限切れの食品を廃棄するために譲渡する場合は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 4

(お酒の販売)

- 問12 お酒の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 5

(「食品」の原材料となる酒類の販売)

- 問13 「食品」の原材料となるワインなど酒類の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 5

(みりん、料理酒、調味料の販売)

- 問14 みりん、料理酒等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 5

(ノンアルコールビール、甘酒の販売)

- 問15 ノンアルコールビールや甘酒（アルコール分が一度未満のものに限ります。）の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 5

(酒類を原料とした菓子の販売)

- 問16 酒類を原料とした菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 6

(酒類の原料となる食品の販売)

- 問17 日本酒を製造するための米の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和 5 年 10 月改訂】…………… 6

(「添加物」の販売)

- 問18 食品の製造において使用する「添加物」の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 6

(「金箔」の販売)

- 問19 当社では、食品添加物の金箔を販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 6

(食用、清掃用の重曹の販売)

- 問20 当社では、重曹を食用及び清掃用に使用することができるものとして販売しています。販売に当たり、食品添加物として、食品表示法に規定する表示をしています。この重曹の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 7

(化粧品メーカーへの「添加物」の販売)

- 問21 当社は、食品衛生法に規定する「添加物」の販売を行っています。取引先である化粧品メーカーが、当社が食用として販売している「添加物」を化粧品の原材料とする場合があるのですが、この場合の「添加物」の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】 ..... 7

(炭酸ガスの販売)

- 問22 当社は、食品添加物の炭酸ガスを仕入れて飲食店等に販売しています。この炭酸ガスは、金属のボンベに充てんされた状態で販売しますが、使用後の空ボンベは、飲食店等から回収し、当社の仕入先に返却しています。この場合、当社の販売する炭酸ガスは、軽減税率の適用対象となりますか。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】 ..... 7

(栄養ドリンクの販売)

- 問23 栄養ドリンク（医薬部外品）の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 8

(健康食品、美容食品等の販売)

- 問24 特定保健用食品、栄養機能食品、健康食品、美容食品などの販売は、それぞれ軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 8

(飲食料品を販売する際に使用される容器)

- 問25 飲食料品を販売する際に使用する容器は、どのような取扱いになりますか。【令和5年

(キャラクターを印刷したお菓子の缶箱等)

問26 当社は、小売業を営んでおり、キャラクターを印刷した缶箱にお菓子を詰めて販売していますが、この缶箱は、通常必要なものとして使用される容器に該当し、この缶箱入りのお菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ... 9

(桐の箱の容器)

問27 当社では、果実を専用の桐の箱に入れて販売していますが、このような桐の箱も通常必要な容器として取り扱ってよいでしょうか。【令和5年10月改訂】 ..... 9

(割り箸を付帯した弁当、ストローを付帯した飲料等)

問28 当社では、あらかじめ割り箸(よう枝付き)やスプーン、お手拭きを付帯した状態で包装された弁当や、あらかじめ容器に接着する形で付帯しているストロー付き紙パック飲料を販売しています。これらは、軽減税率の適用対象となりますか。  
【令和元年7月追加】 ..... 10

(お菓子用の包装紙の仕入れ)

問29 当社は、お菓子の製造卸売業を営んでいます。当社では、製造したお菓子を個別包装し、12個ずつ箱詰めにして、販売していますが、お菓子の製造に必要な資材(原材料)である個別包装の包装紙の仕入れは、軽減税率の適用対象となりますか。【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】 ..... 10

(飲用後に回収される空びん)

問30 当社は、ガラスびん入りの清涼飲料を飲食店等に卸しており、販売に当たっては、顧客から「容器保証金(容器等の返却を担保するために預かる保証金)」を預かることなく、全体を軽減税率の適用対象として販売しています。

ところで、当社では、飲用後の空びんを飲食店等から回収し、「びん代」を飲食店等に支払っていますが、この「びん代」は、軽減税率の適用対象となりますか。

また、当社では、飲食店等から回収した空びんを、当社の仕入先である飲料メーカーに返却していますが、当社は、仕入れの際、飲料メーカーに「容器保証金」を支払っていますので、返却の際は、支払った「容器保証金」が返還されます。この「容器保証金」はどのような取扱いになりますか。【令和元年7月追加】 ..... 10

(保冷剤を付けた洋菓子の販売)

- 問31 当社は、洋菓子店を営んでおります。希望するお客様にサービスで保冷剤を付けてケーキやプリンを販売することがありますが、これらの洋菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 11

(果物狩り、潮干狩り、釣り堀)

- 問32 いちご狩りや梨狩りなどのいわゆる味覚狩りの入園料は、軽減税率の適用対象となりますか。…………… 12

(自動販売機)

- 問33 自動販売機のジュースやパン、お菓子等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 12

(通信販売)

- 問34 通信販売による飲食料品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 12

(カタログギフトの販売)

- 問35 当社は、下の取引図のとおり、贈答を受けた者（受贈者）がカタログに掲載された商品の中から任意に選択した商品を受け取ることができる、いわゆるカタログギフトの販売を行っています。当該カタログギフトには、食品と食品以外の商品を掲載しており、受贈者の方は食品を選択して受け取ることができます。

このカタログギフトの販売に適用される税率は、どのようになりますか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 13

(飲食料品のお土産付きのパック旅行)

- 問36 当社は、旅行代理店を営んでいます。当社が販売するパック旅行は、飲食料品のお土産が付くものもありますが、このパック旅行の販売について、適用税率を教えてください。【平成30年11月追加】…………… 14

(日当等の取扱い)

- 問37 当社は、従業員の出張の際に、旅費規程に基づき、日当を支給しています。この日当は、出張時の外食費や通信費などに充てるために支給するものですが、場合によっては飲食料品の購入など軽減税率の適用対象となる支払いに充てられることもあります。なお、その支出内容につき、従業員から領収書等の提出を求め実費で精算を行うものでは

ありません。このような日当の適用税率を教えてください。

【令和5年10月改訂】 ..... 14

(レストランへの食材の販売)

問38 当社は、食品卸売業を営んでいます。当社の取引先であるレストランに対して、そのレストラン内で提供する食事の食材を販売していますが、この場合は軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 15

(飲食料品の譲渡に要する送料)

問39 飲食料品の譲渡に要する送料については、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 15

(食品の加工)

問40 当社は、取引先からコーヒーの生豆の支給を受け、焙煎等の加工を行っています。当社の行う加工は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】 ..... 15

(製作物供給契約による飲食料品の譲渡等の取扱い)

問41 当社は、飲食料品の製造販売を行っています。当社では、飲食料品メーカーとの間で、いわゆる製作物供給契約を締結し、当社が受託製造した飲食料品をメーカーに納品していますが、この取引は軽減税率の適用対象となりますか。

なお、飲食料品メーカーとの契約の概要は、以下のとおりです。

- ・ 当社は、製造する飲食料品の原材料及び包装資材について、飲食料品メーカーから有償支給を受ける。
- ・ 当社は、原材料代と包装資材代に加工賃を加算した金額を、販売代金として飲食料品メーカーに請求する。
- ・ 完成品の引渡時に、その所有権が当社から飲食料品メーカーへ移転する。

【令和元年7月追加】 ..... 16

(販売奨励金)

問42 飲食料品に係る販売奨励金は、どのような取扱いになりますか。【令和5年10月改訂】 ..... 17

(自動販売機の手数料)

問43 当社は、清涼飲料の自動販売機を設置しており、飲料メーカーから、この自動販売機



による清涼飲料の販売数量等に応じて計算された販売手数料を受領しています。この販売手数料は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和元年7月追加】…………… 17

(物流センターの使用料（センターフィー）)

問44 当社は、食品卸売業を営んでおり、近隣地域にチェーン展開しているスーパーマーケットの物流センターに食品を納品しています。その際、食品の販売数量や販売高に応じて、物流センターの使用料等（いわゆるセンターフィー）を支払っていますが、このセンターフィーは、軽減税率の適用対象となりますか。

なお、センターフィーの金額は、食品の販売数量等に応じて計算されています。【令和元年7月追加】…………… 18

(委託販売手数料の取扱い)

問45 当社は、飲食料品や雑貨等について販売代行業者に販売を委託しています。軽減税率制度の実施に伴い、令和元年10月1日以降、販売代行業者に支払う委託販売手数料の取扱いが変更されたとのことですが、その内容を具体的に教えてください。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】…………… 18

## Ⅱ 飲食料品の輸入取引

(輸入される飲食料品)

問46 輸入される飲食料品は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 20

(輸入された飲食料品のその後の販売)

問47 当社は、食用のまぐろを輸入して食品加工業者に販売していますが、売れ残ったものは、飼料用として別業者に販売しています。

この場合の軽減税率の適用は、どのようになりますか。【令和5年10月改訂】 …… 20

(レストランへ販売する食材の輸入)

問48 当社は、取引先のレストランが食事を提供するための食材を輸入していますが、この食材の輸入は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 …………… 20

### Ⅲ 外食の範囲

#### (社員食堂での飲食料品の提供)

問49 社員食堂で提供する食事は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】  
..... 21

#### (セルフサービスの飲食店)

問50 セルフサービスの飲食店での飲食は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】  
..... 21

#### (屋台での飲食料品の提供)

問51 屋台のおでん屋やラーメン屋、フードイベント等での飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。また、テーブル、椅子などを設置せずに行う縁日などにおける屋台のお好み焼きや焼きそばの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】  
..... 21

#### (コンビニエンスストアのイートインスペースでの飲食)

問52 店内にイートインスペースを設置したコンビニエンスストアにおいて、ホットドッグ、から揚げ等のホットスナックや弁当の販売を行い、顧客に自由にイートインスペースを利用させていますが、この場合の弁当等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  
【令和5年10月改訂】 ..... 22

#### (スーパーマーケットの休憩スペース等での飲食)

問53 当社は、スーパーマーケットを運営し、弁当や惣菜等の販売を行っています。店舗には、顧客が飲食にも利用することができる休憩スペースがあります。このようなスペースであっても、いわゆるイートインスペースに該当することから、軽減税率の適用対象となるかならないかを判定するために、顧客に対して店内飲食か持ち帰りか意思確認が必要でしょうか。

また、従業員専用のバックヤードや、顧客が利用するトイレ、サッカー台（購入した商品を袋に詰めるための台）についても同様でしょうか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】  
..... 23

#### (従業員専用のバックヤードで飲食する場合)

問54 当社は、スーパーマーケットを運営しています。顧客向けの休憩スペースやイートインスペースなどの飲食設備は設置していませんが、従業員が休憩時間に当社の飲食料品

を購入し、従業員専用のバックヤードで飲食することがあります。この場合、軽減税率の適用対象となりますか。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 24

(飲食可能な場所を明示した場合の意思確認の方法)

問55 当社は、スーパーマーケットを運営し、弁当や惣菜等の販売を行っています。店舗には、顧客が飲食にも利用することができる休憩スペースのほか、階段脇や通路沿いにもベンチ等を設置しています。当社では衛生上の観点から、休憩スペースでのみ飲食を可能としており、「飲食される場合には休憩スペースをご利用ください」といった掲示を行っています。

そういった掲示を行っている場合に、顧客に対して店内飲食か持ち帰りかの意思確認はどのように行うこととなりますか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】 25

(イートインスペースで飲食される物の限定)

問56 当社は、スーパーマーケットを運営し、弁当や惣菜等の販売を行っています。店舗には、テーブルや椅子を設置したイートインスペースがありますが、「お飲み物とベーカリーコーナーのパンについてはお会計いただいた後イートインスペースでお召し上がりいただけます」と掲示しています。その場合、飲み物やパン以外の飲食料品(弁当や惣菜等)を販売する際にも、顧客に対して店内飲食か持ち帰りかの意思確認が必要ですか。

【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】…………… 26

(コーヒーチケットの取扱い)

問57 当店は、喫茶店営業を行っており、当店で使用することができる5枚つづりのコーヒーチケットを販売しています。なお、当社がこのコーヒーチケットと引き換えに提供するコーヒーは、店内で飲むことも、持ち帰ることも可能です。

このコーヒーチケットの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】…………… 26

(ファストフードのテイクアウト)

問58 ファストフード店において、「テイクアウト」かどうかは、どのように判断するのですか。【令和5年10月改訂】…………… 27

(飲食店で残りを持ち帰る場合)

問59 当店では、顧客が注文した料理の残りを折り詰めにして持ち帰らせるサービスを行っています。この場合の持ち帰り分については、軽減税率の適用対象となりますか。

【令和5年10月改訂】…………… 27

(セット商品のうち一部を店内飲食する場合)

- 問60 当店はファストフード店ですが、一の商品であるハンバーガーとドリンクのセット商品を販売する際に、顧客からドリンクだけを店内飲食すると意思表示された場合の適用税率について教えてください。【令和元年7月追加】 …………… 28

(回転寿司店でパック詰めした寿司を持ち帰る場合)

- 問61 当店は、回転寿司店ですが、提供した寿司を顧客がパック詰めにして持ち帰ることもできます。顧客がパック詰めした寿司は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】 …………… 28

(飲食店のレジ前の菓子等の販売)

- 問62 飲食店のレジ前にある菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 …………… 29

(飲食店で提供する缶飲料、ペットボトル飲料)

- 問63 当社は、ラーメン屋を営んでおります。ラーメンの提供のほか、缶飲料、ペットボトル飲料をコップに入れず、缶又はペットボトルのまま提供していますが、これら飲料の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 …………… 29

(立食形式の飲食店)

- 問64 カウンターのみ設置した立食形式の飲食店が行う飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】 …………… 29

(フードコートでの飲食)

- 問65 当社は、ショッピングセンターのフードコートにテナントとしてラーメン店を出店していますが、フードコートのテーブル、椅子等はショッピングセンターの所有で、当社の設備ではありません。このような場合であっても、当社が行うラーメン等の飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」となりますか。 …………… 30

(公園のベンチでの飲食)

- 問66 当社は、移動販売車で「食品」を販売しています。公園のベンチのそばで販売し、顧客がその公園のベンチを利用して飲食している場合、この食品の販売は、軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」となりますか。【令和5年10月改訂】 …………… 30

(合意等の範囲)

- 問67 他の事業者が設置する飲食設備の利用に関する「合意等」の範囲について教えてください。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 31

(遊園地の売店)

- 問68 当社は、遊園地を運営しています。当社が遊園地内で運営する売店において飲食料品を販売していますが、来園者は園内で食べ歩くほか、園内に点在するベンチで飲食することもあります。この場合、遊園地という施設全体が「飲食設備」に該当し、食べ歩きも含めて軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」となるのでしょうか。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 31

(旅客列車の食堂車での食事、移動ワゴン販売の飲食料品の販売)

- 問69 列車内食堂施設で行われる飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。また、列車内の移動ワゴンによる弁当や飲料の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 32

(カラオケボックスでの飲食料品の提供)

- 問70 カラオケボックスの客室内で飲食メニューを設置し、顧客の注文に応じて飲食料品を提供していますが、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…… 33

(映画館の売店での飲食料品の販売)

- 問71 映画館の売店での飲食料品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 33

(旅館、ホテル等宿泊施設における飲食料品の提供)

- 問72 旅館、ホテルの宴会場や、会議室・研修室等で行われる飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。また、ホテルのレストランで提供している飲食料品を客室まで届ける、いわゆるルームサービスは、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 34

(ホテル等の客室に備え付けられた冷蔵庫内の飲料等)

- 問73 ホテル等の客室に備え付けられた冷蔵庫内の飲料を販売する場合は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 34

(バーベキュー施設での飲食等)

問74 当社が運営するバーベキュー場は、施設利用料1人1,500円のほか、当社が準備したメニューから、それぞれお好みの肉の種類などを選んでいただき、別途食材代を支払っていただき、いわゆる手ぶらバーベキューサービスを行っています。

この場合、施設利用料と食材代を含めた全額が軽減税率の適用対象とならないのでしょうか。【令和5年10月改訂】…………… 34

(「ケータリング」や「出張料理」)

問75 顧客の自宅で調理を行って飲食料品を提供する「出張料理」は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和7年4月改訂】…………… 35

(家事代行)

問76 当社は、お客様の自宅に伺って料理代行サービス(食材持込)を行っておりますが、このサービスは、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】… 37

(出前の適用税率)

問77 そばの出前、宅配ピザの配達は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 37

(社内会議室への飲食料品の配達)

問78 当社では、当社内の喫茶室を営業している事業者に依頼して、社内の会議室まで飲料を配達してもらうことがあります。このような場合の飲料の配達は、軽減税率の適用対象となりますか。【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 37

(配達先での飲食料品の取り分け)

問79 当社は、味噌汁付弁当の販売・配達を行っています。弁当と味噌汁を配達する際には、配達先で味噌汁を取り分け用の器に注いで一緒に提供していますが、この場合の味噌汁付弁当の販売は、ケータリングに該当しますか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 38

(有料老人ホームの飲食料品の提供)

問80 当社は、有料老人ホームを運営しています。提供する食事は全て税抜価格で、朝食500円、昼食550円、夕食640円で、昼食と夕食の間の15時に500円の間食を提供しています。

これらの食事は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和7年4月改訂】…………… 38

(学生食堂)

- 問81 当校は、学生食堂を設けています。利用は生徒の自由ですが、この学生食堂の飲食料品の提供は、学校給食法の規定に基づく「学校給食」として、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 41

(病院食)

- 問82 病院食は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 41

(飲食料品の提供に係る委託)

- 問83 当社は、給食事業を営んでいます。有料老人ホームとの給食調理委託契約に基づき、その有料老人ホームにおいて入居者に提供する食事の調理を行っていますが、当社の行う受託業務についても、軽減税率の適用対象となりますか。  
【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 41



#### IV 「一体資産」の適用税率の判定

##### (食玩)

問84 菓子と玩具により構成されている、いわゆる食玩は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 43

##### (高価な容器に盛り付けられた洋菓子)

問85 ケーキ等の洋菓子をカップ等の専用容器に盛り付けて販売していますが、この専用容器は特注品で、食器として再利用できるものとなっており、菓子よりも高価です。この商品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 43

##### (食品と食品以外の資産で構成された福袋)

問86 食品と食品以外の商品で構成された福袋の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 44

##### (食品と食品以外の資産が選択可能である場合の一体資産該当性)

問87 当社は、店内飲食と持ち帰りのどちらもすることができる飲食店を経営し、お菓子とドリンクとおもちゃをセット商品として販売しています。このセット商品のお菓子・ドリンクは、顧客がメニューの中から選択することができるようにして販売していますが、顧客がこのセット商品を持ち帰る場合、一体資産に該当しますか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】…………… 44

##### (食品と非売品のおもちゃの一括譲渡)

問88 当社は、飲食店を営んでいます。当社では、ハンバーガーとドリンクとおもちゃで構成されるセット商品(500円：税抜き)を持ち帰り用に販売しています。このセット商品の販売は、顧客がメニューからハンバーガーとドリンクを選択することができるため、一体資産ではなく、一括譲渡に該当しますが、おもちゃは非売品なので対価を設定していません。この場合、おもちゃの対価はどのように計算すればよいですか。なお、セット商品のハンバーガーとドリンクは、単品で販売する場合、ハンバーガーは販売価格300円(税抜き)、ドリンクは250円(税抜き)です。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 45

(販促品付きペットボトル飲料)

- 問89 当社は、小売店を経営しています。当社では、販売促進の一環として、キャンペーン期間中は特定のペットボトル飲料に非売品のおもちゃを付けた状態で販売することがありますが、このような商品は、「一体資産」に該当しますか。なお、おもちゃが付かない場合であってもこのペットボトル飲料の価格は変わりません。【令和元年7月追加】  
【令和5年10月改訂】 …………… 45

(特定の飲食料品を購入した際にレジで配付される販促品)

- 問90 当社は、小売店を経営しています。当社では、販売促進の一環として、キャンペーン期間中、陳列棚に「この陳列棚にあるおにぎりのうちどれか1種類を購入したお客様にはレジでステッカーをお渡しします」といった掲示等を行い、対象のおにぎりを購入する顧客に対し、レジで販促品のステッカーを配付することがありますが、このような商品は、「一体資産」に該当しますか。なお、ステッカーは非売品であり、3種類の中からどれか一つを無作為に店員が選んで配付することとしています。また、キャンペーン期間外であってもおにぎりの価格は変わりません。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】 …………… 46

(1万円以下の判定単位)

- 問91 当社では、紅茶とティーカップを仕入れてパッケージングし、セット商品として小売業者に卸売販売しています。販売に際しては、100個単位で販売しており、販売価格を100,000円(税抜き)としています。  
この場合、軽減税率の適用対象となる一体資産かどうかの判定に当たり、一体資産の譲渡の対価の額(税抜き)が10,000円以下かどうかは、どのように判定することになりますか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】 …………… 47

(一体資産に含まれる食品に係る部分の割合として合理的な方法により計算した割合)

- 問92 当社では、紅茶とティーカップを仕入れてパッケージングしてセット商品として税抜価格1,000円で販売しようと考えています。これら商品のそれぞれの仕入価格は、以下のとおりです。このセット商品は、軽減税率の適用対象となる「一体資産」に該当しますか。  
仕入価格(税込み): 紅茶 450円、ティーカップ 200円【令和5年10月改訂】 … 47

(食品と酒類のセット販売時の一括値引)

問93 ビールと惣菜を単品で販売するほか、セットで購入した方に一括で値引きして販売していますが、「一体資産」に該当しますか。

また、値引額は、どのような取扱いになりますか。【令和5年10月改訂】 …… 48

(食品と食品以外の資産の仕入に共通して要した付随費用)

問94 当社では、紅茶とティーカップを仕入れてパッケージングしてセット商品として税抜価格1,500円で販売しようと考えています。この商品には、それぞれの仕入価格のほか、紅茶とティーカップの仕入に共通して要した付随費用(配送料等)があります。

軽減税率の適用対象となる「一体資産」は、「一体資産の価額のうちに当該一体資産に含まれる食品に係る部分の価額の占める割合として合理的な方法により計算した割合が3分の2以上であること」が要件とされていますが、このセット商品の食品の割合はどのように計算するのですか。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】 …… 49

(一体資産に含まれる食品に係る部分の割合の売価による判定)

問95 当社では、税抜価格500円で販売しているティーカップに、当社が栽培したハーブを原料とした自家製ハーブティーをパッケージングしてセット商品として税抜価格1,500円で販売しようと考えています。

当社は、ハーブティーを単品で販売していないため売価を設定していませんが、セット商品の価格からティーカップの売価を控除した後の金額をハーブティーの売価とすることで「一体資産の価額のうちに当該一体資産に含まれる食品に係る部分の価額の占める割合として合理的な方法により計算した割合が3分の2以上であること」の判定を行うことはできますか。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】 …… 50

(合理的な割合が不明な小売事業者等)

問96 当社は、小売業を営んでおり、食玩を販売しています。その食玩に含まれる食品に係る部分の価額に占める割合が不明ですが、仕入れの際に仕入先が適用した税率を適用して販売することも認められますか。 …… 51

## V 「新聞の譲渡」の範囲等

(いわゆるスポーツ新聞や業界紙の販売)

- 問97 いわゆるスポーツ新聞や業界紙の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 52

(「定期購読契約」に基づく新聞の範囲)

- 問98 コンビニエンスストアで販売する新聞は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 52

(1週に2回以上発行する新聞)

- 問99 当社が販売する新聞は、通常週2回発行されていますが、休刊日により週に1回しか発行されない場合があります。この場合の新聞の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 52

(ホテルに対して販売する新聞)

- 問100 当社は、新聞販売店を営んでいます。当社がホテルに販売する週2回以上発行される新聞は、ホテルが従業員の購読用とするもののほか、ロビーに設置するもの、そのホテルの宿泊客に無料で配布するものがあります。この場合、当社の新聞の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。

なお、当社とホテルの間では、定期購読契約に基づき毎日一定の固定部数を納品するほか、当日の宿泊客数に応じて追加部数を納品しています。

- 【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 53

(電子版の新聞)

- 問101 インターネットを通じて配信する電子版の新聞は、軽減税率の適用対象となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 54

(紙の新聞と電子版の新聞のセット販売)

- 問102 紙の新聞と電子版の新聞をセット販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。これらの新聞は、定期購読契約が締結された週2回以上発行されるものです。【令和元年7月追加】【令和5年10月改訂】…………… 54

## VI 区分記載請求書等の記載方法等

(課税資産の譲渡等の内容の記載の程度)

問103 区分記載請求書等保存方式の要件を満たす請求書等に記載すべき課税資産の譲渡等の内容は、どの程度まで詳しく記載する必要がありますか。【令和5年10月改訂】 …… 55

(多数の商品登録が行えないレジにより発行するレシートに係る課税資産の譲渡等の内容の記載の程度)

問104 当店は、八百屋を営む免税事業者です。野菜のほか一部台所用品等の雑貨も販売しています。顧客は主に消費者ですが、近隣の飲食店等の事業者とも取引しています。

当店は、発行するレシートを区分記載請求書等保存方式に対応したものにしたいと考えていますが、当店のレジは、税率ごとの区分記載は可能なものの、多数の商品登録を行うことができません。

このため、資産の内容の記載について、個々の商品の名称でなく下記のように「野菜」等、当店が販売している商品の一般的総称で記載することを考えていますが、このようなレシートも区分記載請求書等保存方式の要件を満たす請求書等に該当しますか。【令和5年10月改訂】 …………… 56

(一定期間分の取引のまとめ記載)

問105 当店は、青果の卸売業を営んでいますが、日々の納品書において個々の販売商品の名称を記載して発行し、一定期間の取引をまとめて請求書等を作成しています。

この場合、区分記載請求書等に記載することとなる「軽減対象資産の譲渡等である旨」についても、個別の品名ごとに記載するのではなく、「11/1～11/30 野菜※(※は軽減対象資産の譲渡等)」のように一定期間分をまとめて記載してもよいですか。【令和5年10月改訂】 …………… 58

(小規模小売事業者が交付する請求書等に係る記載事項)

問106 当店は、商店街において、主に消費者向けの鮮魚の小売を行っています。これまで、事業者との取引においても、3万円未満の少額な取引のみであり、顧客に交付する領収書に商品の詳細な内容を記載することを求められていませんでした。

軽減税率制度の実施に伴い、当店が交付する領収書の記載内容について、何か対応が必要でしょうか。【令和5年10月改訂】 …………… 59

(レシートに係る記載内容)

問107 当店は、小売業（スーパーマーケット）を営む事業者です。これまでの請求書等保存方式における記載事項を満たす請求書等として、下記のようなレシートを取引先に交付していました。

当店が、これを区分記載請求書等保存方式における請求書等としての記載事項を満たすレシートとして取引先に交付するには、どのような対応が必要でしょうか。【令和5年10月改訂】…………… 60

(税抜対価の額と消費税額を記載する場合)

問108 区分記載請求書等保存方式において、記載事項である「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込価格）」について、「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税抜価格）」に加えこれに係る消費税額等を記載することとしていますが、記載事項の要件を満たしますか。【平成30年11月追加】【令和5年10月改訂】…………… 61

(区分記載請求書と適格請求書との記載事項の関係)

問109 当社は、発行するレシートについて、令和5年10月の適格請求書等保存方式における適格請求書への対応まで見込んだレジシステムの改修を行いたいと考えています。

この場合、適格請求書を発行できるレジシステムに改修すれば、区分記載請求書等保存方式における区分記載請求書等として認められるレシートを発行できるのでしょうか。【令和5年10月改訂】…………… 63

(主に事業者との取引を行う事業者が交付する請求書に係る記載事項)

問110 当社は、事業者に対して青果及び日用雑貨の卸売を行っています。これまでの請求書等保存方式における記載事項を満たす請求書等として、下記のような請求書を取引先に交付していました。

当店が、これを区分記載請求書等保存方式における請求書等としての記載事項を満たすものとして取引先に交付するには、どのような対応が必要でしょうか。【令和5年10月改訂】…………… 64

(免税事業者が発行する請求書に係る記載事項)

問111 当店は、消費税の免税事業者です。これまで請求書等保存方式における請求書等として、下記の請求書を取引先に交付していました。

当店が、これを区分記載請求書等保存方式における記載事項を満たす請求書等として取引先に交付するには、どのような対応が必要でしょうか。【令和5年10月改訂】…………… 66

(商品の全てが軽減税率の適用対象である場合)

問112 請求書等に記載されている商品が全て飲食料品などの軽減税率の適用対象となる場合、区分記載請求書等保存方式における請求書等としては、「軽減対象資産の譲渡等である旨」の記載がされている必要がありますか。【令和5年10月改訂】…………… 67

(軽減税率の適用対象となる商品がない場合)

問113 当社は、日用雑貨の卸売を行う事業者です。当社では、軽減税率の適用対象となる商品の販売がありません。これまで、請求書等保存方式における記載事項を満たす請求書等として、下記のような請求書を取引先に交付していました。

軽減税率制度の実施に伴い、当社が交付する請求書の記載内容について、どのような対応が必要でしょうか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 68

(税率ごとに分けて交付する請求書)

問114 当店は、令和元年9月まで発行していた請求書を区分記載請求書等保存方式における請求書等としての記載事項を満たすものにしと考えています。この場合、軽減税率の適用対象となる食料品と標準税率の適用対象となる日用品をまとめて販売する際に、異なる税率の商品を同一の請求書に記載するのではなく、税率ごとの請求書を交付してよいですか。【令和5年10月改訂】…………… 69

(相手方の確認を受けた仕入明細書等)

問115 当店は、食料品及び日用雑貨の小売りを行っています。これまで、仕入先への代金の支払いに当たり、下記のように請求書等保存方式における請求書等としての記載事項を満たす仕入明細書を作成し、仕入先の確認を受け、保存していました。

当店が、これを区分記載請求書等保存方式における請求書等としての記載事項を満たす仕入明細書として作成し、保存するにはどのような対応が必要でしょうか。【平成30年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 70

(旧税率対象が混在する請求書)

問116 当店は、飲食料品及び関連商品の卸売業を営んでおり、毎月15日締めで相手先に請求を行っています。請求締め日が月中であることから、令和元年10月分の請求書(9/16～10/15)には、令和元年9月30日までの旧税率8%と令和元年10月1日からの軽減税率8%の対象商品が混在することとなりますが、区分記載請求書等としての記載要件を満たすためには、どのような記載が必要となりますか。

【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 71

(年間契約の区分記載請求書)

問117 当社では、サーバー保守サービスを行っており、保守サービスの契約期間を1年間とする保守契約を締結するとともに、一括して1年間の保守料金を前受けしています。

なお、この保守契約は、月額〇〇円として料金を定めており、中途解約があった場合には、未経過期間分の保守料金を返還することとしています。

平成31年4月に1年分の請求書を交付することとなりますが、留意点はありますか。

【令和元年7月追加】【令和2年9月改訂】…………… 74

(一括値引がある場合のレシートの記載)

問118 当社は、小売業(スーパーマーケット)を営む事業者です。当社では、飲食料品と飲食料品以外のものを同時に販売した際に、合計金額(税込み)から1,000円の値引きができる割引券を発行しています。

令和元年10月以降、顧客が割引券を使用し、値引きを行った場合、当社が発行するレシートには、どのような記載が必要となりますか。【令和5年10月改訂】…………… 75

(売上げに係る対価の返還等がある場合の請求書の記載)

問119 当社は、事業者に対して食料品及び日用雑貨の卸売を行っています。取引先と販売奨励金に係る契約を締結しており、一定の商品を対象として、取引高に応じて、取引先に販売奨励金を支払うこととしています。

また、販売奨励金の精算に当たっては、当月分の請求書において、当月分の請求金額から前月分の販売奨励金の金額を控除する形式で行っています。

販売奨励金の対象となる商品に飲食料品とそれ以外の資産が含まれている場合、区分記載請求書等保存方式における請求書等としては、当該販売奨励金の額を税率ごとに区分して記載する必要があるのでしょうか。【平成29年1月追加】【令和5年10月改訂】…………… 77

(「軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨」の帳簿への記載方法)

問120 区分記載請求書等保存方式において保存が必要となる帳簿に記載する「軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨」は、どのように記載したらよいですか。

【平成29年1月追加】…………… 79



## VII 価格表示

### (価格表示の方法)

- 問121 軽減税率制度の実施後、「店内飲食」と「持ち帰り」とで税率が異なりますが、消費者に対する価格表示はどのようにしたらよいですか。【平成30年11月追加】…………… 81